

岡垣町水道事業経営戦略

令和7年10月改定

岡垣町水道事業

目 次

1. 経営戦略の目的	2
2. 事業の概要	2
(1)事業の現況	2
(2)これまでの主な経営健全化の取組	3
(3)経営比較分析表等を活用した現状分析	4
3. 将来の事業環境	6
(1)給水人口の予測	6
(2)水需要の予測	6
(3)料金収入の見通し	7
(4)組織の見通し	7
4. 経営の基本方針	8
5. 投資・財政計画(収支計画)	8
(1)投資・財政計画(収支計画)	8
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	11
(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	13
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	15

1. 経営戦略の目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが使命です。

サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新費の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、公営企業である岡垣町水道事業も例外ではありません。

経営を持続可能なものとするためには、公営企業自らの事業等について的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化及び健全化を行うことが必要です。現下の状況を踏まえて、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

2. 事業の概要

団体名	岡垣町
事業名	水道事業
策定日	平成30年 3月31日 策定 令和7年10月31日 改定
計画期間	令和8年度～令和17年度

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和37年5月1日
法適(全部・財務)・非適の区分	法適(全部適用)
計画給水人口	30,800人
現在給水人口	30,011人
有収水量密度	1.49千m ³ /ha

②施設

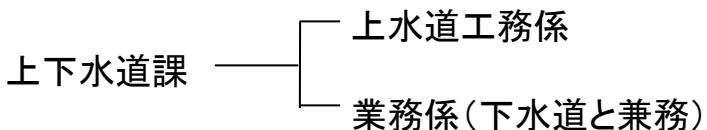
水源		地下水、受水
施設数	浄水場設置数	1
	配水池設置数	2
施設能力		11,750 m ³ /日
管路延長		243.84 km
施設利用率		80.41%

③料金

料金体系の概要・考え方	・使用水量の多少にかかわらず負担する基本料金と、使用水量に応じて負担する従量料金の二部料金制となっています。 ・令和3年10月の直近の料金改定では、資産維持費として償却対象資産の1.5%を算入しています。
料金改定年月日	令和3年10月1日

料金表 (1か月)	基本料金	超過料金			
		~10m ³	11~25m ³	26~50m ³	51~100m ³
	1,100 円	202 円/m ³	214 円/m ³	227 円/m ³	252 円/m ³

④組織



- 平成18年4月1日に旧水道課・旧下水道課を「上下水道課」として統合しました。平成22年10月1日には6係体制から3係体制に移行し、より効率的な体制の整備を行っています。
- 水道事業と下水道事業を統括する課長1名、上下水道料金の賦課徴収や水道事業の予算編成・決算調製などを行う業務係に事務職員3名、水道施設の整備・維持管理に関する業務を行う上水道工務係に技術職員4名を配置しています。

(2)これまでの主な経営健全化の取組

- 浄水場の管理運転業務について、平成10年度に直営から民間委託に移行し、民間のノウハウを活用した管理運転を行っています。
- 水道法の改正に伴う水道施設台帳整備の義務化により、資産状況の正確な把握及び事業運営の効率化を目的として、令和2年度に配水管台帳システム（マッピングシステム）を新たに整備しました。
- 平成31年4月に上下水道事業審議会を発足し、外部有識者の意見を受けながら料金改定を行うなど経営の改善を図っています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

- ・料金回収率（給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標）は、令和3年度の料金改定以降は100%を超えており、類似団体平均値を上回り良好な数値となっています。
- ・給水原価（有収水量1m³あたりの費用を表した指標）は、類似団体の平均値を下回り良好な数値と言えますが、近年は上昇傾向にあります。
- ・有収率は近年類似団体の平均値を下回っており、早期の改善が必要です。
- ・有形固定資産減価償却率（資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標）は50%を超えており、施設全体で老朽化が進んでいることを示しています。また、管路経年化率（法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標）が類似団体の平均を大きく上回っている一方で、管路更新率は令和5年度で0.38%であり、管路の老朽化に対して更新が進んでいない状況にあります。

※経営比較分析表は5ページのとおり

経営比較分析表（令和5年度決算）

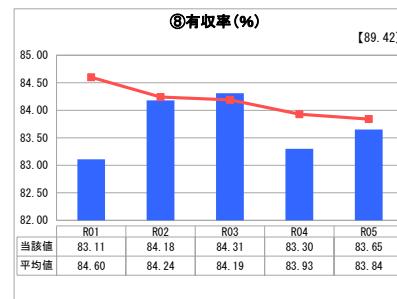
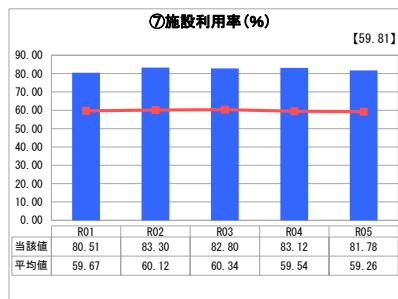
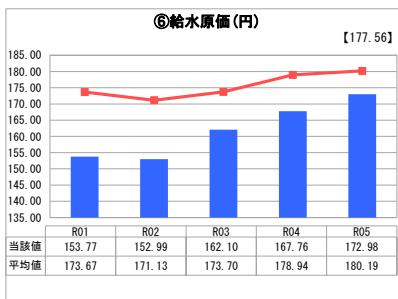
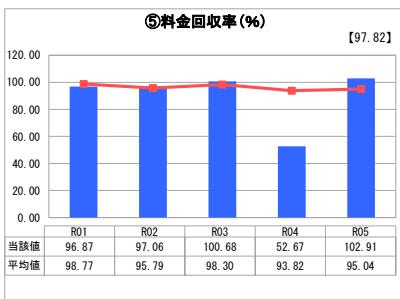
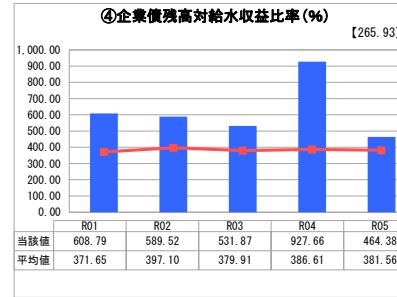
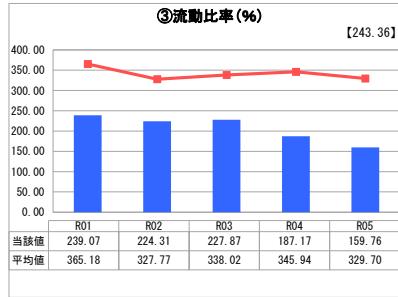
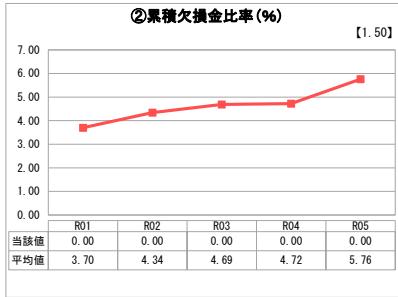
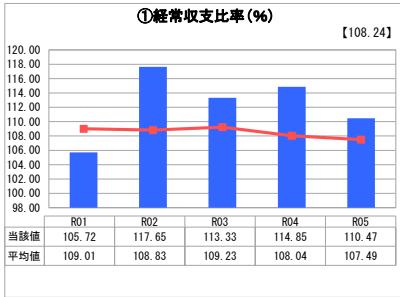
福岡県 岡垣町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	49.92	96.05	3,500	

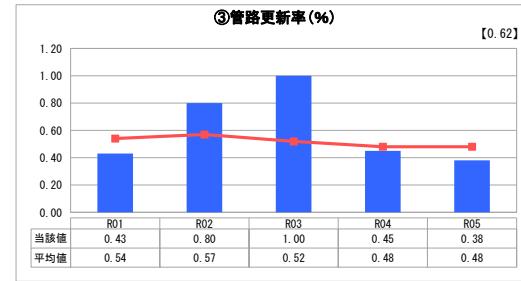
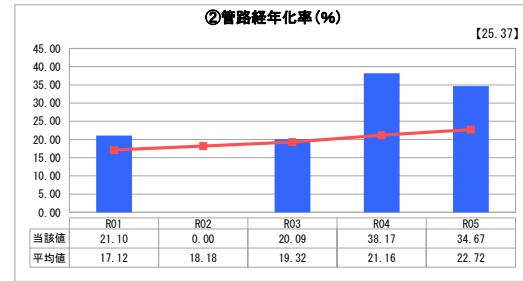
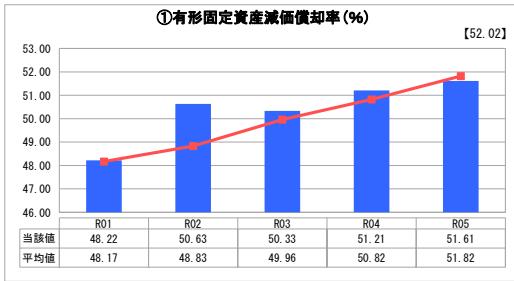
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
31,552	48.64	648.68
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
30,252	18.45	1,639.67

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

岡垣町の水道の約85%は地下水で賄われおり、類似団体等と比較しても、給水原価は低い水準にあります。令和3年10月には料金改定(平均改定率22.424%)を行い、経営収支の改善にも取り組んでいます。

令和5年度決算では十分な純利益が生じ、経常収支比率は前年から引き続き良好な数値となっています。

令和5年度の流動比率は前年から大きく下がっていますが、これは後年度の利子負担軽減を目的として、企業債借入金元金の償還開始据置年数を短縮したことが影響しています。

令和5年度の料金回収率は100%を超える良好な数値となりました。前年度から大きく上昇しましたが、これは前年度にコロナ禍における物価高騰対策として7ヶ月間の料金の特例減額を行ったことによるものです。企業債残高対給水収益比率も前年から大きく減少しましたが、同様の理由です。

給水原価が上昇傾向にあります。漏水調査の強化に伴う漏水管の修繕費が増加したことが主な要因です。

令和5年度から漏水調査を強化し、漏水管の修理に力を入れたことにより、有収率は前年度から微増となりました。

2. 老朽化の状況について

令和5年度の管路経年比率は34.67%となり、類似団体平均値を大きく上回っています。一方で、管路更新率は0.38%と低く、管路の老朽化の進行に対し更新が進んでいない状況となっています。

令和2年度には配水管台帳システム(マッピングシステム)を整備し、また令和5年度には中長期基本計画、施設更新計画を策定しました。計画に基づき、将来における資産の更新需要を把握した上で、重要度・優先度を踏まえた更新投資に取り組むものです。

全体総括

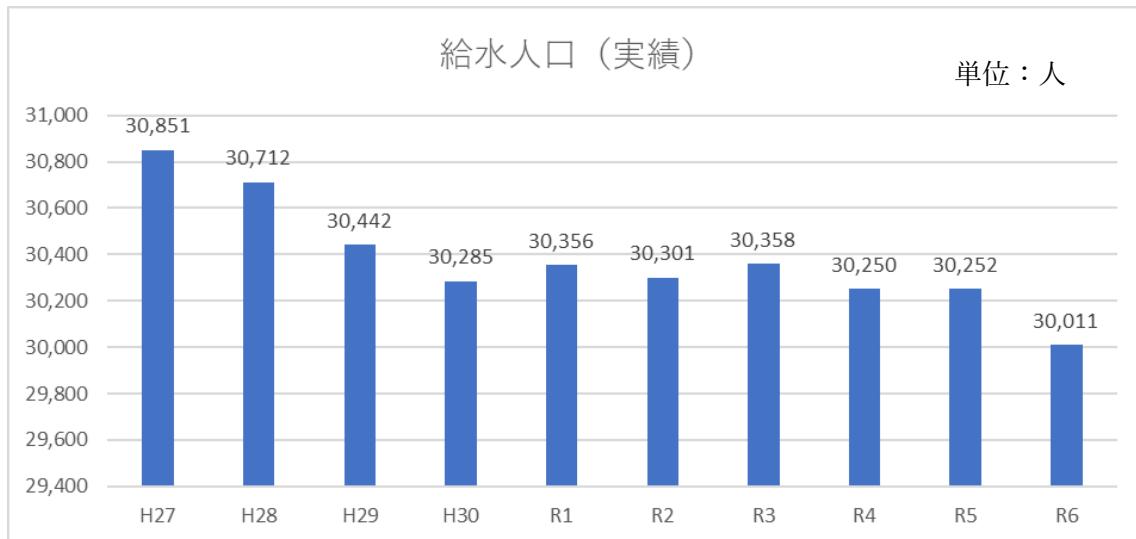
岡垣町水道事業は昭和37年度から供用開始し、既に60年が経過し、管路等施設の老朽化が進んでいます。

当面の経営状況は、令和3年10月からの料金改定による給水収益の増加により、十分な純利益が生じ安定的な経営が継続できる見通しですが、管路及び施設の老朽化による修繕費の増加や水需要の減少が懸念されること、そして能登半島地震による被害状況を踏まえ、水道施設についても災害対策の強化が求められていますことから、経営の健全化を図りながら水道の強化にも努め、今後も良質で安全な水の安定供給を行っていきます。

3. 将来の事業環境

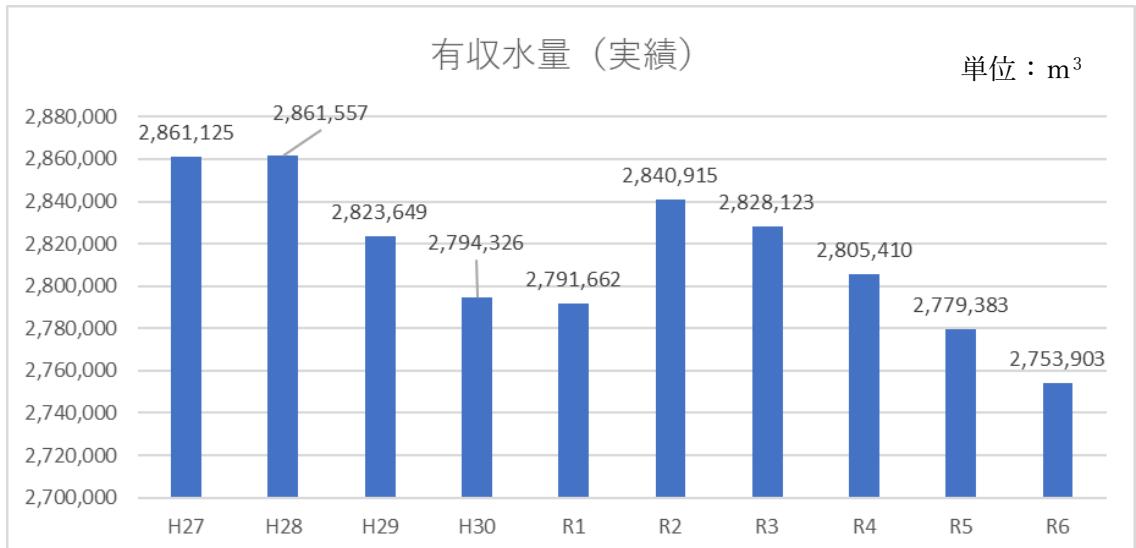
(1)給水人口の予測

給水人口は、ここ 10 年で 840 人の減少 (H27 : 30,851 人 ⇒ R6 : 30,011 人
※△2.7%) となっています。近年は、海老津地区や山田ヒルズなど大きな団地造成もあり、人口は増えたり減ったりを繰り返していますが、団地造成が一段落したことから、今計画期間中は減少していくものとして予測しています。



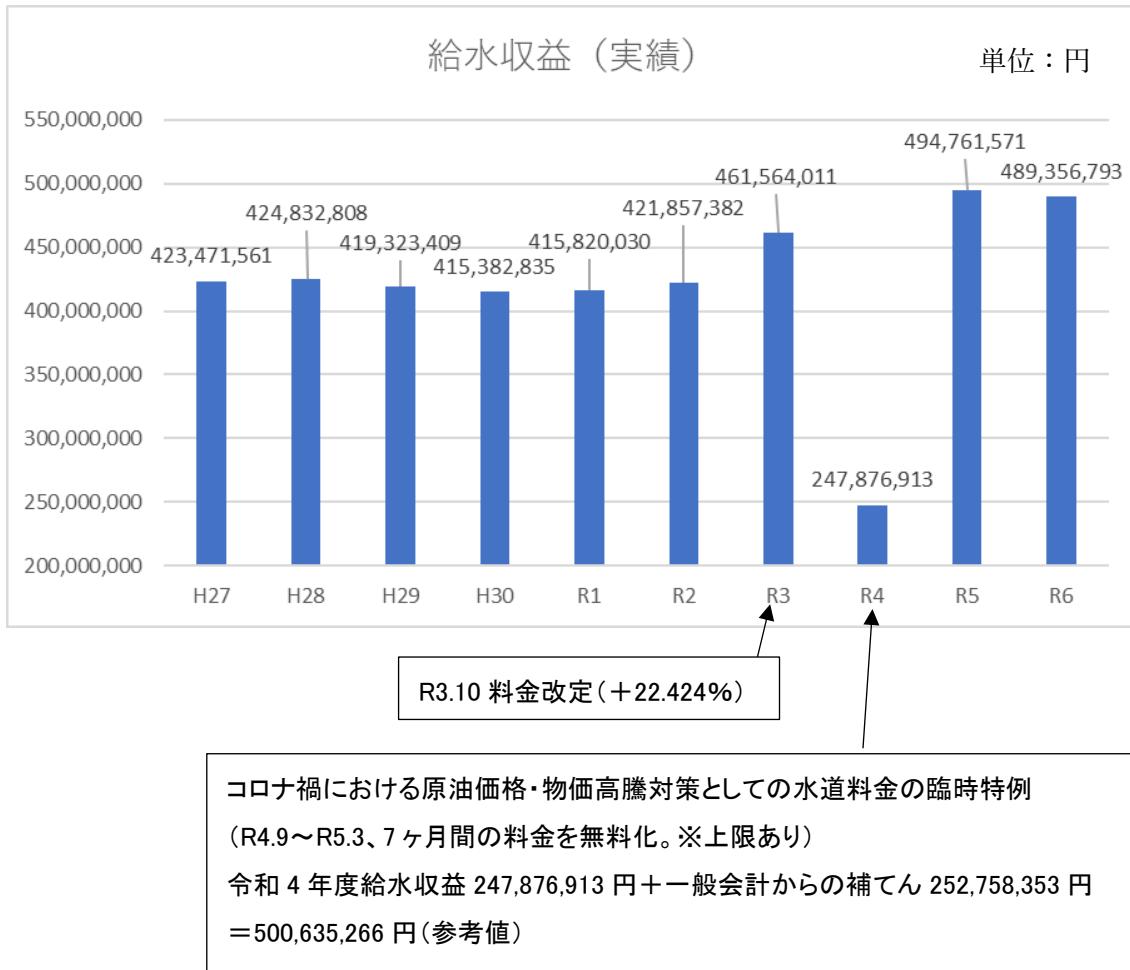
(2)水需要の予測

有収水量はここ 10 年で△107,222m³ (H27 : 2,861,125m³ ⇒ R6 : 2,753,903m³
※△3.7%) と給水人口の減り幅以上に減少しています。特に、料金改定を行った令和 3 年度以降は一貫して減少していることから、今計画期間中も減少傾向が続くものとして予測しています。



(3)料金収入の見通し

令和3年10月に料金の増額改定（平均改定率22.424%）を行い、令和5年度の年額収入は4億9千万円を超えるました。しかしながら有収水量の推移をみると近年減少傾向にあるため、今計画では令和6年度決算での前年減少率98.9%を、令和7年度以降各年度の減少率として推計を行っています。



(4)組織の見通し

- ・水道事業は下水道事業と密接な関係にあり、同一の部署が担うことで効率的な運営が図れていることから、現行の上下水道課の体制を継続します。
- ・今後は、専門的な知識を有する技術職員の人材確保や技術の継承が課題となります。

4. 経営の基本方針

岡垣町の水道事業は、昭和37年に供用を開始して以降60年以上が経過し、施設の老朽化に伴う配水管の漏水や取水設備の故障などが頻繁に発生しています。施設の老朽化対策は待ったなしの課題であり、令和6年に発生した能登半島地震の被害状況を踏まえた施設の耐震化も合わせて進める必要があります。また、水道水の安定的な供給と良好な水質を維持していくため、新たな水源を求める時期を迎えています。

また、近年は工事に係る労務費や資材費が高騰していることに加え、PFO-S・PFOA対策や地下水の調査等不測の経費も発生し、経営を圧迫しつつあることから中長期的な視野に立って経営の健全化にも努めます。

(1)施設の老朽化・耐震化対策

配水管の改良工事（耐震管への更新）や浄水場等の設備更新を計画的に行います。また、能登半島地震を受けて令和6年12月に緊急的に作成した「上下水道耐震化計画」に基づき、河口堰送水管の更新工事を行います。

(2)新規水源の開発

持続可能で安定的な地下水の確保を目的として、新たな水源を調査し、開発工事を早期に行います。

(3)経営の健全化

料金収入の減少や工事費、修繕費等多くの経費の増加を要因として、今計画期間中に財政収支が急速に悪化する見込みであることから、令和11年度を目途として水道料金の増額改定（約20%）を検討します。

5. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)

9～10ページのとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度 (令和8年度)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和9年度	令和10年度				令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	1. 営業収益 (A)	521,399	520,908	515,650	510,385	505,178	592,634	586,522	580,477	574,499	568,587	562,739	556,956		
	(1) 料金収入	489,357	483,974	478,650	473,385	468,178	555,634	549,522	543,477	537,499	531,587	525,739	519,956		
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他の収入	32,042	36,934	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	2. 営業外収益	37,004	61,423	34,169	34,258	33,385	31,442	29,997	29,379	27,347	23,622	21,957	21,214		
	(1) 補助金	540	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474
	他会計補助金	540	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474
	その他の補助金														
	(2) 長期前受金戻入	34,815	53,075	32,095	32,184	31,311	29,368	27,923	27,305	25,273	21,548	19,883	19,140		
	(3) その他の戻入	1,649	7,874	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
収益的収益	収入計 (C)	558,403	582,331	549,819	544,643	538,563	624,076	616,519	609,856	601,846	592,209	584,696	578,170		
	1. 営業費用	498,346	546,796	514,371	505,532	497,128	516,000	519,466	523,349	524,371	517,694	515,579	515,105		
	(1) 職員給与費	34,865	34,244	36,180	36,278	36,278	36,278	36,278	36,278	36,278	36,278	36,278	36,278	36,278	36,278
	基 本	17,432	16,218	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466
	退職給付費	3,218	3,191	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	その他の費用	14,215	14,835	15,514	15,612	15,612	15,612	15,612	15,612	15,612	15,612	15,612	15,612	15,612	15,612
	(2) 経費	266,230	311,858	284,913	272,913	263,913	277,913	275,913	275,913	275,913	270,913	265,913	261,913		
	動力費	46,368	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	修繕費	52,273	49,000	40,000	35,000	35,000	44,000	42,000	42,000	42,000	40,000	40,000	33,000		
	その他の費用	167,589	212,858	194,913	187,913	178,913	183,913	183,913	183,913	183,913	180,913	175,913	178,913		
収益的支出	(3) 減価償却費	197,251	200,694	193,278	196,341	196,937	201,809	207,275	211,158	212,180	210,503	213,388	216,914		
	2. 営業外費用	29,256	30,331	32,265	35,770	39,692	43,894	48,198	50,783	53,483	56,045	58,366	60,584		
	(1) 支払利息	28,765	29,831	31,765	35,270	39,192	43,394	47,698	50,283	52,983	55,545	57,866	60,084		
	(2) その他の費用	491	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	支出計 (D)	527,602	577,127	546,636	541,302	536,820	559,894	567,664	574,132	577,854	573,739	573,945	575,689		
	経常損益 (C)-(D)	30,801	5,204	3,183	3,341	1,743	64,182	48,855	35,724	23,992	18,470	10,751	2,481		
	特別利益 (F)														
	特別損失 (G)														
	特別損益 (F)-(G) (H)														
	当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	30,801	5,204	3,183	3,341	1,743	64,182	48,855	35,724	23,992	18,470	10,751	2,481		
支出し	継越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
	流动資産 (J)	459,907	435,423	420,318	412,075	398,949	467,822	531,200	605,174	672,199	724,886	768,208	802,221		
	うち未収金	22,876	22,876	22,876	22,876	22,876	22,876	22,876	22,876	22,876	22,876	22,876	22,876	22,876	22,876
	流动負債 (K)	333,229	326,186	325,089	328,399	324,271	316,314	296,981	295,251	306,115	312,737	318,045	317,408		
	うち建設改良費分	180,465	173,422	172,325	175,635	171,507	163,550	144,217	142,487	153,351	159,973	165,281	164,644		
	うち一時借入金														
	うち未払金	109,763	109,763	109,763	109,763	109,763	109,763	109,763	109,763	109,763	109,763	109,763	109,763	109,763	109,763
	累積欠損金比率 (I) × 100 (A)-(B)														
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
	営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	521,399	520,908	515,650	510,385	505,178	592,634	586,522	580,477	574,499	568,587	562,739	556,956		
健全化法	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能な資金不足額 (O)														
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度 (令和8年度)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的収入	1. 企 業 債	234,100	197,800	268,100	274,000	284,900	282,100	211,400	209,800	209,800	209,800	215,200	215,200	
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金		4,000											
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他		8,000											
収入	計 (A)	244,550	220,250	278,550	284,450	295,350	292,550	221,850	220,250	220,250	220,250	225,650	225,650	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
資本的支出	純計 (A)-(B) (C)	244,550	220,250	278,550	284,450	295,350	292,550	221,850	220,250	220,250	220,250	225,650	225,650	
	1. 建 設 改 良 費	347,164	309,059	354,000	358,000	364,000	359,000	279,800	278,000	278,000	278,000	284,000	284,000	
	うち職員給与費	19,475	21,925	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
	2. 企 業 債 償 還 金	164,854	172,922	173,422	172,325	175,635	171,507	163,550	144,217	142,487	153,351	159,973	165,281	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. そ の 他													
	計 (D)	512,018	481,981	527,422	530,325	539,635	530,507	443,350	422,217	420,487	431,351	443,973	449,281	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	(E)	267,468	261,731	248,872	245,875	244,285	237,957	221,500	201,967	200,237	211,101	218,323	223,631
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	165,115	171,862	164,183	167,157	168,626	175,441	182,352	179,727	177,997	188,861	195,603	200,911
補 填 財 源	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	102,353	89,869	84,689	78,718	75,659	62,516	39,148	22,240	22,240	22,240	22,720	22,720	
	計 (F)	267,468	261,731	248,872	245,875	244,285	237,957	221,500	201,967	200,237	211,101	218,323	223,631	
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		2,366,799	2,391,677	2,486,355	2,588,030	2,697,295	2,807,888	2,855,738	2,921,321	2,988,634	3,045,083	3,100,310	3,150,229	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度 (令和8年度)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		540	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474
		うち基準内繰入金	540	474	474	474	474	474	474	474	474	474	474
		うち基準外繰入金											
資本的収支分		10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450
		うち基準内繰入金	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450
		うち基準外繰入金											
合 計		10,990	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924	10,924

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	①管路の更新・漏水の早期発見による有収率の向上 (有収率の目標: 87%) ②配水管の計画的な改良 (管路更新率の目標: 毎年度0.5%) ③新規水源の開発 ④河口堰送水管の更新
-----	--

資本的支出	投資についての説明	計上年度
配水管工事	団地造成から相当の年数が経過した地域の配水管の改良(耐震管への更新)を中心として委託費及び工事費を計上。	令和8~17年度
浄水場・水源・配水池工事	浄水場、配水池、水源地における耐用年数を超過した設備の更新を中心として工事費を計上。	令和8~17年度
新規水源開発	持続可能で安定的な地下水の確保を目的とした新規水源の調査費、削井工事、導水管の布設工事費を計上。	令和8~11年度
河口堰送水管の更新	北九州市からの用水供給を受ける重要施設である河口堰送水管の更新工事費を計上。	令和12~13年度

※新規水源開発や河口堰送水管の更新に伴い、減価償却費(収益的支出)は令和12年度以降増加していく見込みです。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	①料金回収率100%の維持 ②水道料金増額改定の検討
-----	-------------------------------

収益的収入	財源についての説明	計上年度
水道料金	・令和6年度決算での前年減少率98.9%を各年度の減少率として計上。 ・令和11年度に20%の増額改定を行うことを想定し、令和11年度以降は増額改定分を加算。 ※水道料金の増額改定検討にあたっては、公益社団法人日本水道協会が示す「水道料金算定要領」に沿って行うこととし、基本水量や料金階層の妥当性、用途別や口径別料金の是非など、節水型社会に対応した料金体系への再検討を行います。	令和8~17年度

収益的収入	財源についての説明	計上年度
口径別 納付金	近年の実績から各年度 20,000 千円で計上。	令和 8～ 17 年度
長期前受金 戻入	高陽団地開発の受贈配水管 (S62.3) 及び金比羅送水管負担金 (S63.3) などの償却終了により、令和 12 年度以降は大きく減少していく見込みです。	令和 8～ 17 年度

資本的収入	財源についての説明	計上年度
企業債	各年度資本的支出・建設改良費の 90%を借入金収入として計上。	令和 8～ 17 年度
消防負担金	消火栓設置・維持管理に係る一般会計の負担分として繰入金収入を計上。	令和 8～ 17 年度

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的支出	経費についての説明(金額は税抜き)		計上年度
職員給与費	現行の職員（課長 1 名、係長（技術） 1 名、事務職員 3 名、技術職員 3 名）の人物費相当額を各年度計上。		令和 8～ 17 年度
動力費	浄水場及び水源設備の電気料金について、令和 4～6 年度の決算額を参考として各年度 50,000 千円を計上。		令和 8～ 17 年度
修繕費	漏水した配水管や浄水場及び水源設備等の修繕費で、令和 4～6 年度の決算額を参考として各年度約 40,000 千円を計上。		令和 8～ 17 年度
委託費	原水及び 浄水費	・浄水場運転管理委託費について、令和 7 年度に人員配置や人物費の見直しに伴う増額改定を行い、令和 8 年度以降は 35,000 千円を計上。 ・水質検査委託費について、令和 7 年度から P F O S 及び P F O A に関する検査回数を増加したことに伴い、令和 7 年度以降増額して 7,000 千円を計上。	令和 8～ 17 年度
	配水及び 給水費	漏水の早期発見による有効率向上を目的とした漏水調査委託費について、各年度約 10,000 千円を計上。	令和 8～ 17 年度

収益的支出		経費についての説明(金額は税抜き)	計上年度
委託費	総係費	検針業務委託費について、現行並みの各年度約 10,000 千円を計上。	令和 8～17 年度
受水費		北九州市からの用水供給分で、P F O S・P F O A 対策として令和 7 年から糠塚水源の取水を減らしたことに伴い、平年の実績より増額して各年度 70,000 千円を計上。	令和 8～17 年度
支払利息		令和 7 年度以降の借入分については、建設改良費（30 年償還）で利率 2.5% として推計。※R7. 6. 1 現在の利率	令和 8～17 年度

資本的支出		経費についての説明(金額は税抜き)	計上年度
企業債 元金償還金		海老津配水池築造工事（H13）に係る借入金（約 3 億円）の償還が令和 13 年度に終了するため一旦大きく減少しますが、新規水源開発等に伴う借入金の増加により、その後は再び増加する見込みです。	令和 8～17 年度

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

分類	検討状況等
広域化	令和 2 年度に広域連携等の検討を外部委託により行い、用水供給を受ける北九州市との事業統合や官民連携の手法について検証しました。検討の結果、北九州市との事業統合については様々な課題があり、明らかに相互のメリットがある結論とはならず、ここ数年での事業統合は現実的な選択肢とはなりませんでした。 包括委託等官民連携の手法も検証しましたが、具体的な内容は今後の検討課題にとどまっています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	今計画に未反映の具体的な取り組みはありません。

分類	検討状況等
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	令和5年度に「岡垣町水道事業中長期基本計画（施設更新計画）」を策定し、今後100年間にわたる投資の平準化や施設のダウンサイ징などのアセットマネジメントに取り組むこととしています。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイ징)	<ul style="list-style-type: none"> 令和27年頃に予定している浄水場施設の更新に伴い、水需要に基づいて施設規模のダウンサイ징を検討します。 令和30年頃に予定している高尾配水池の更新に伴い、高尾高区配水区に配水を行う高尾第2配水池を廃止し、海老津配水池から配水を行うよう検討を行います。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	浄水場及び配水池の更新を行う際には、スペックダウンも含め、施設の集約化や効率化を検討します。
その他の取組	今計画に未反映の具体的な取り組みはありません。

②財源についての検討状況等

分類	検討状況等
料金	今計画に未反映の具体的な取り組みはありません。
企業債	近年、借入利率が大きく上昇していることから、実際に借入を行う際には必要最低限の金額となるよう注意を払います。
繰入金	今計画に未反映の具体的な取り組みはありません。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	今計画に未反映の具体的な取り組みはありません。
その他の取組	今計画に未反映の具体的な取り組みはありません。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の進捗管理は毎年度の決算時に行い、計画策定（P l a n）・実施（D o）・検証（C h e c k）・見直し（A c t i o n）のP D C Aサイクルにより、計画との乖離やその原因に関する分析を行い、改善を図ります。

経営戦略の全体的な見直しは、少なくとも5年に1回の頻度で行います。なお、今計画に概算で計上している新規水源の開発費や、糠塚水源の取水停止に伴い増加が見込まれる北九州市からの受水費について、今計画との乖離が懸念されることから特に注意を払い、大きな乖離が判明した際には速やかに経営戦略の見直しを行います。